

平成24年（2012年）第3回市議会定例会本会議（9月21日）

### 総務常任委員長報告（議案）

ただいま議題となっております議案のうち、総務常任委員会に付託されました議案第71号及び第72号の以上2件につきまして、委員会における審査の経過と結果を報告します。

委員会は、9月7日会議を開き、案の説明を聴取して質疑を行いました。

主な質疑を申し上げますと、議案第71号常勤特別職員給与臨時特例条例制定については、責任のとり方として減給を選択した理由、市長の給料全額を1カ月減とした理由及び一般職員に与える影響、社会通念上から見た給料全額を減とすることの妥当性、給料を一定の割合で一定の期間減額する考え方への市長の見解、常勤特別職員の退職手当の意味、退職手当の減額を考慮しなかった理由についてであります。

議案第72号横須賀市市税条例中改正については、個人住民税均等割の税率引き上げに関し職員から市長に対する問題提起の有無及び市民への周知方法、本市の増税見込額試算における人口変動考慮の有無及び今後10年間に於ける本条例再改正の可能性、所得に関係のない均等割の税率を引き上げることに對する見解、復興増税による

本市の財政基本計画への影響への対応策、増税をせずに事業の見直しで対応するという考え方に対する見解についてであります。

次いで木下憲司委員から、議案第71号に対し、市長及び副市長の給料月額を減じる率などを改める旨の修正の動議が提出され、これを議題とし、案の説明を聴取して質疑を行いました。

質疑の内容を申し上げますと、第2条第2項を削除することによる期末手当等への影響及び原案と比較した修正案の給与減額総額の状況についてであります。

次いで討論において、大村洋子委員から、「東日本大震災を受けて、全国の自治体で防災・減災の事業が求められているが、これは基本的に国の費用で行うべきで、米軍への思いやり予算や政党助成金の廃止、さらには、法人税減税と証券優遇制度の延長をやめれば、10年間で合わせて20兆円の財源が生まれ、今回の復興増税は全く必要ない。また、所得にかかわらず、一律に均等割で県民税500円、市民税500円の合計年額で1,000円というのは、余りにも乱暴な徴収の仕方と言わざるを得ない。これは、消費税増税と同じように、所得の低い層にとっては不公平な税制である。よって、今回の復興増税による市税条例の改正について到底認めることはできないことから、

議案第72号に反対する」旨の意見があり、採決の結果、議案第71号は、全会一致で一部修正の上、議案第72号は賛成多数で原案どおり、いずれも可決すべきものと決定しました。

以上で報告を終わります。